

平成27年度
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

第39回近代化基金融資申込み 公募のしおり

公募期間

- 3期 平成27年 10月 9日から 10月20日まで
【公募融資枠 39,000千円】
- 4期 平成28年 1月 8日から 1月20日まで
【公募融資枠 39,955千円】

※導入時期を翌年度へ持ち越すことが可能な場合は、翌年度お申し込み下さい。

★重要

各期で公募枠を設定しています。
公募融資枠を超える申込みがあった場合は、全ト協に対し推薦いたします。
詳しくは、次ページの「その他1」をご覧ください。
全ト協へ推薦した場合、融資推薦適否決定通知日が平成28年2月15日となりますので、支払いを急がれる場合は、つなぎ融資をご利用下さい。

当近代化基金融資の申込みを行う場合は、事前にお電話下さるようお願いいたします。

連絡先 (公社)鹿児島県トラック協会 経理課
TEL 099-261-1167

一般融資に関する申込み

対 象 事 業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等(中古車にあつては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p>(注1)推薦融資の対象は、平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)において投資される資金であつて、当該年度中に全てを完了すること。</p> <p>(注2)公募開始前に支払いを行ったものであつても、平成27年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賅つた場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがつて、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)</p>														
条 件	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">融 資 限 度</td> <td>対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貸 出 利 率</td> <td>商工中金の所定利率による。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貸 出 期 間</td> <td>1年以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">償 還 期 間</td> <td>10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4については、5年以内とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">償 還 方 法</td> <td>月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">担 保 ・ 保 証 人</td> <td>商工中金の定めるところによる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">再 融 資 の 制 限</td> <td>既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。</td> </tr> </table>	融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円	貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。	貸 出 期 間	1年以上	償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4については、5年以内とする。	償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。	担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。	再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円														
貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。														
貸 出 期 間	1年以上														
償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4については、5年以内とする。														
償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。														
担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。														
再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。														
利 子 補 給	<p>(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業1～3</p> <p>■個別企業体・共同体: 0.4%</p> <p>対象事業4</p> <p>■個別企業体・共同体: 0.6%</p> <p>・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。</p>														
取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店														
申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会														
申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。														
融資推薦適否決定通知日	<p>■1期 平成27年6月10日まで</p> <p>■2期 平成27年9月10日まで</p> <p>■3期 平成27年11月10日まで</p> <p>■4期 平成28年2月10日まで</p>														
そ の 他	<p>1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</p> <p>2. 公募融資枠については経営・近代化促進委員会の承認を得て流用できるものとする。</p> <p>3. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。</p>														

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成27年4月1日～平成28年3月31日までに登録を完了すること。	
条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
利 子 補 給	■個別企業体・共同体: 0.6% ・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。	

取扱金融機関、申込方法、その他必要事項は、前記一般融資と同様。

◆注意事項

①利子補給率が変更となっております。

※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。

●一般融資(個別企業体・共同体の場合)

- ・対象事業1～3 平成26年度 0.6% → 平成27年度 0.4%
- ・対象事業4 平成26年度 1.0% → 平成27年度 0.6%

●ポスト新長期(個別企業体・共同体の場合)

平成26年度 0.9% → 平成27年度 0.6%

【参考】貸出金利(利子補給含まず)

平成27年1月 1.05%	平成27年2月 1.15%	平成27年9月 1.10%
------------------	------------------	------------------

②平成27年度より許可基準割れ(5両未満)事業者の増車に関する融資が廃止となりました。

※融資申込みにあたっては、社保・労保の加入を条件とします。
※申込み時の協会への決算書の提出は不要です。